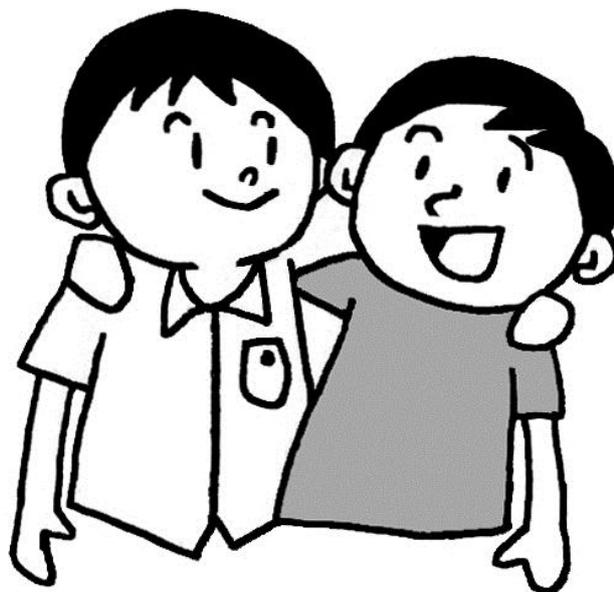


平成25年度（2013年度）

河内長野市「協働事業提案制度」

募集案内



協働事業提案制度とは？

市民公益活動の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、市民と市が協働することで、地域や社会の課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、市行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくための制度です。

★お問合せ先★

河内長野市 市民協働室（河内長野市役所8階）

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

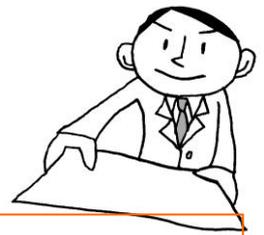
電話 0721-53-1111（内線776）

FAX 0721-55-1435

電子メール shiminsanka@city.kawachinagano.lg.jp

市ホームページ <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/>

★応募から事業実施までの流れ★



<p>1. 事業報告会 個別相談会</p>	<p>前年度に実施された事業報告や手続き等を聞き、担当者による個別相談を受けて検討をすすめます。</p>	<p>5月23日（木）</p>
<p>2. 提案事業の応募</p>	<p>必要書類をそろえて、市民協働室に提案を応募します。</p>	<p>4月8日（月） ～6月21日（金）</p>
<p>3. 事前協議</p>	<p>提案事業の関係課と、提案内容の確認及び調整を行います。提案内容の修正や提案の取り下げも可能です。</p>	<p>6月中旬 ～7月中旬頃を予定</p>
<p>4. 提案団体の決定</p>	<p>市は、法令との整合など事前調査を行い、公開プレゼンテーションに参加できる提案団体を決定します。</p>	<p>8月頃を予定</p>
<p>5. 公開プレゼンテーション</p>	<p>市の担当課と一緒に、公開の場で提案事業のプレゼンテーションを行い、選定委員会（第三者）からの質問および審査を受けます。</p>	<p>9月頃を予定</p>
<p>6. 成案化協議事業の選定</p>	<p>選定委員会からの提言を受け、市は、成案化に向けた協議に進める事業を選定します。</p>	<p>9月下旬を予定</p>
<p>7. 成案化に向けた協議</p>	<p>市の担当課と成案化に向けた協議を行います。なお、市に費用が発生する場合、予算化措置を行います。</p>	<p>9月下旬 ～11月頃を予定</p>
<p>8. 事業の実施</p>	<p>市の担当課と協定を締結したうえで、事業を実施します。</p>	<p>協定締結後、随時～</p>
<p>9. 事業の報告</p>	<p>一定期間経過後、事業の成果等を市と団体の双方で情報共有するため、それぞれ評価シートを作成します。また、事業の成果等について、公開の場で報告します。</p>	<p>平成26年5月頃を予定</p>

1. 事業報告会・個別相談会

○平成23年度に提案され実現した協働事業の経過や成果が報告されます。その後、制度の趣旨や手続き等の説明を行い、担当者による個別相談を受け付けます。

日時：平成25年5月23日（木）事業報告会13時30分～15時30分
個別相談会15時30分～16時30分
場所：市役所802会議室（個別相談会は要予約）
申込：市民協働室（電話：0721-53-1111）まで

※提案を検討されている団体の方は、必ず事前にお申し込みください。

事前相談先：市民公益活動支援センター“るーぷらざ”
電話：0721-53-8100（事前相談は要予約）



●これまでの実現事業

※詳細は、市ホームページで公開しています。

<平成22年度に提案され実現した事業>

○ひとで不足農家の支援活動【菜園クラブ・農林課】

○花いっぱい街づくりサポート

【フルル花と福祉の地域応援ネット・財政課】



<平成23年度に提案され実現した事業>

○美加の台第10緑地植樹事業【美加の台自治会連合会ほか・公園緑地課】



<平成24年度に提案され実現した事業>

○二十歳の自分史を【綴り方と話し方のクラブ“アイ・マイ・ミー”・生涯学習課】

○河内長野駅前子ども体験学習【特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会ほか・子育て支援課・市民協働室】

2. 提案事業の応募

●募集する事業の要件

○市民公益活動に係る事業のうち、次のいずれの要件にも該当するもので、さらに「市設定テーマ部門」と「市民自由提案部門」の2つの区分があります。

★事業を提案した市民公益活動を行う団体が当該事業を企画し、実施するもの

★市民公益活動を行う団体と市がそれぞれ単独で事業を実施するよりも、協働で事業を実施する方が相乗効果を生み出すことができ、市民に効果が還元できるもの

<市設定テーマ部門>

市が提示した概要書に基づき、市民が具体的な事業を提案するもの。

- ① 応急手当をみんなで学び、広めませんか
- ② 市民が活躍する岩湧の森（四季彩館）の活用
- ③ にぎわいプラ座を拠点に、河内長野駅前全体を盛り上げよう
- ④ 現在の路線バスの有効利用策を
- ⑤ 駅前子ども教室で子どもたちと一緒に学びと体験
- ⑥ ひきこもり・ニート支援の取り組み

※詳細は、当冊子7ページ～12ページに記載しています。

<市民自由提案部門>

市からのテーマ設定がなく、市民が自由な発想によって事業を提案するもの。

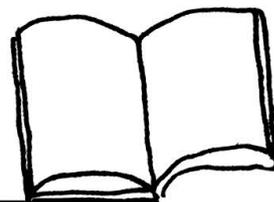
★★★「市民公益活動」とは？ ★★★

市民の自発性及び自主性に基づいた、公益性のある営利を目的としない社会貢献活動のことをいいます。なお、以下の留意点にもご注意ください。

○企業などの事業者が「営利を目的としない社会貢献活動」を行う場合もありますので、ここでいう「市民」には「事業者」も含まれると考えます。

○自治会などの地域型組織が行う活動は、地域の課題解決という側面では市民公益活動ですが、親睦活動など公益性の低い部分は共益活動と捉えて除きます。

○宗教や政治、特定の公職の候補者や政党などを推薦、支持、反対することを目的とした活動は除きます。



●応募できる者の要件

○提案者は、次の①～⑤の要件をすべて満たしている団体であることが必要です。

- ①市内で活動している、原則として5人以上の構成員で組織している団体であること
- ②運営に関する定款、規約、会則等を定めている団体であること
- ③適切な会計処理が行われている団体（予算を持つ場合）であること
- ④暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下にある団体でないこと。
- ⑤無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定による処分を受けている団体、又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下にある団体でないこと。

●応募方法

○市の担当窓口にご持参いただくか、郵送またはメールによりご応募ください。

募集期間：平成25年4月8日（月）～6月21日（金）

※月曜～金曜（祝日を除く）の9時～17時30分までにお越しください。

提出先：河内長野市 市民協働室（河内長野市役所8階）

●応募に必要な書類

○以下の書類の提出が必要です。様式は市ホームページからダウンロードできます。

- ①協働事業提案書（様式第1号）
 - ②協働事業企画書（様式第2号）
 - ③団体概要書（様式第3号）
 - ④団体の定款、規約、会則その他これらに類するもの
 - ⑤団体の役員名簿（名前、住所、団体での役職名、経歴及び関わる活動がわかるもの）
 - ⑥団体の経営状況を示す資料（当該年度の予算書、前年度の収支決算書）
 - ⑦団体の活動状況を示す資料（当該年度の事業計画書、前年度の事業報告書）
 - ⑧その他市長が必要と認める書類（会報、新聞の切抜、活動の様子の写真など）
- ※添付様式をご覧ください

3. 事前協議

○事業の必要性や事業実施上の課題、役割分担等について、市の関係課と事前協議を行います。なお、事前協議の日程調整は、市民協働室が行います。

○事前協議の内容をふまえて、提案内容を修正又は提案の取り下げを行うことができます。その場合は、下記期限内に、市民協働室へ再提出をお願いします。

4. 参加団体決定

○市は、提案事業や提案団体の要件等を確認し、明らかに要件に該当しない場合は、検討を終了することを通知します。

○市は、提案書類についての審査を行い、以下の場合を除いては、原則として「公開プレゼンテーション」への参加の決定を行い、文書にて通知します。

- ・応募要件に合致しないことが明らかな場合
- ・法令や制度上の制約があり実施できない場合
- ・市の他の制度又は仕組みで対応する方が適切な場合 など

5. 公開プレゼンテーション

○公開の場で、各申込団体と市の担当課が申込事業の内容について説明・PRし、第三者である選定委員会が申込書類と公開プレゼンテーションに基づいて、「成案化協議」に進むにふさわしい事業の選定を提言します。

○申込団体は、必ず公開プレゼンテーションに出席してください（平成25年9月頃を予定）。欠席の場合は、申込みを取り下げたものとみなします。

●選定に際しての審査項目

審査項目	審査のポイント
提案事業の妥当性	地域や社会の課題把握、公益性・必需性、目標設定、具体性、費用対効果、役割分担
協働の必要性	市民公益活動の特性<先駆性や専門性等>、協働による効果
実現性	実施能力、相互理解、予算、熱意
発展普及性	継続性、市民力・自治力の向上

6. 成案化協議に進める事業の選定

○選定委員会は、公開プレゼンテーションの結果を受けて、成案化に向けた協議に進めるかどうか等について、市に提言を行います。

○市では、選定委員会からの提言をふまえて、成案化に向けた協議に進めるか否かを決定します。また、市の担当課も決定されます。

○結果は、すべての提案団体に文書で通知します。条件を付して決定された事業を提案した団体は、その条件に沿って検討を進めるか、あるいは提案を取り下げるかを選択することができます。

7. 成案化に向けた協議

- 提案団体と市の担当課が成案化に向けた協議を行い、互いに知恵を出し合って、よりよい実現方法について検討します。
- 提案団体と市の担当課は、事業を実施することについて合意が整えば、役割分担や実施スケジュールなどを企画案としてまとめます。
- 企画案については、市の方針として位置づけるとともに、予算が必要な場合は予算化の措置を行います。その場合は、市議会の議決（3月）を経て、翌年度の実施となります。なお、予算化の必要がない場合は、翌年度を待たずに実施できます。
- 企画案に基づき、協働事業協定書案を作成します。

8. 事業の実施

- 協働事業協定書を交わすことで事業が確定します。（予算が伴う場合は4月）
- 提案団体と担当課は、協働事業協定書及び企画書に基づいて事業を実施します。
- 実施途中で、事業の成果などについて確認する会議を行い、協働の関係を翌年度以降も継続するかどうかについて協議します。

9. 事業の報告

- 提案団体と担当課は、事業完了後は事業の成果等を共有します。
- 提案団体と担当課は、所定の様式で、事業の成果等に対する自己評価を行い、お互いが共有します。
- 事業の実施後、報告会を行います。これは、実施に至る過程や事業の成果を広く伝え、協働事業提案制度への理解を深めるために実施するものです。

※情報の公開

- 市は、市ホームページ等で次の内容を公開します。
 - ・提案団体名と提案の概要
 - ・事業実施に向けて検討を進めることが決定した提案の概要
 - ・実施する事業の企画書
 - ・実施した事業の結果報告
- 公開にあたっては、河内長野市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に留意します。

協働事業提案制度に係る市設定テーマ（平成25年度募集）①

提案課	消防署 警備第3課	
市設定テーマ名	応急手当をみんなで学び、広めませんか	
想定される事業	もしもの時に備えて、団体の日頃の活動の一部に加える応急手当の普及啓発活動	
背景・現状・課題	近年の少子高齢化に伴い、高齢者や幼い子供を持つ親による救急需要が高まっています。もしもの時に備えるためにも、市民一人ひとりのニーズを考慮した、幅広い啓発が必要と考えています。	
テーマのねらい	<p>団体の活動の中で、応急手当の普及啓発に取り組んでいただくことで、参加者のニーズ（講習時間や内容など）に合った講習会が開催できると考えています。</p> <p>また、多くの方に、応急手当の方法を知っていただくことによって、より安全安心な地域づくりにつながります。</p>	
協働したいパートナー	ボランティア（市民公益活動）団体、事業所、施設、学校関係など	
役割分担 (案)	両者	緊急時に準備するものや、救急救命に関する知りたい情報について検討し、非常時に備えてお互いの情報の共有化に努めます。
	提案団体	地域、サークル、団体での会合や講座で、担当者が応急手当の普及啓発活動を行います。
	市	必要な器材の貸し出し、問題発生時におけるサポート、関係部署との調整を行います。
担当課からメッセージ	どのような協働が可能となるか、まだまだ模索段階ですが、市民の皆さんと共に考え、実施することによって、より効果的な普及啓発が可能になると考えています。	



協働事業提案制度に係る市設定テーマ（平成25年度募集）②

提案課	農林課	
市設定テーマ名	市民が活躍する岩湧の森（四季彩館）の活用	
想定される事業	<p>岩湧山の眺望確保のための間伐など環境整備、登山道の安全性確保のための補修、安全設備などの設置 自然観察会や、写真講座、木工体験、環境教育など、森林資源を活用した通年にわたる継続的なイベント</p>	
背景・現状・課題	<p>岩湧の森は、市の豊かな森林を代表する場所の一つで、岩湧山の山頂からは、大阪平野、大阪湾を臨むことができます。山頂への登山道は、複数のルートがあり、急斜面の整備、眺望の確保などが求められています。</p> <p>また、中腹に位置する四季彩館では、年間を通じて様々な森林体験イベントが実施されており、今後も、利用者のさらなる増加を目指します。</p>	
テーマのねらい	<p>森林機能の普及啓発、市民による森林管理への参画・支援を促進し、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、岩湧の森（四季彩館）を拠点として、様々なスキルを持つ市民の方々が、利用者目線で事業を提案され、自分の持つ特技や技能を活かして活躍することを期待しています。</p>	
協働したいパートナー	自然保護団体、ボランティア団体、NPO法人、趣味のサークル	
役割分担 (案)	両者	事業の実施
	提案団体	作業に係る分担、報告書作成
	市	活動場所の提供、原材料の支給、四季彩館HP掲載などのPR
担当課からメッセージ	<p>広大な敷地と多くの登山道があるため、市民の皆さんの力を借りて、毎年少しずつ環境整備が実現すればと期待しています。</p>	



協働事業提案制度に係る市設定テーマ（平成25年度募集）③

提案課・担当団体	まちづくり推進室	
市設定テーマ名	にぎわいプラ座を拠点に、河内長野駅前全体を盛り上げよう	
想定される事業	河内長野駅前全体の活性化に波及するような、歌声喫茶、コミュニティサロン、作品展示など	
背景・現状・課題	<p>現在、市では、地元商店街や商業者と協働して、中心市街地の活性化に努めているところですが、地域をどのように活性化するかは、商業者だけの問題ではなく、より多くの住民や事業者と一緒に地域活性化を考え、多くの方々と連携を図っていくものではないかと考えています。</p> <p>そのような中、河内長野駅前の長野商店街（西商栄通り）では、空き店舗などを活用して、駅周辺の昼間人口を増加し、中心市街地の活性化を図ろうと、平成24年8月に「にぎわいプラ座」がオープンしました。</p> <p>施設内には、アマチュアからプロまで、様々な作品を展示できるミニギャラリーや、英会話・絵画教室・大正琴・太極拳・ヨガなどで使える2種類の会議室があり、すでに様々な団体が利用しています。</p> <p>なお、この施設は、市の委託を受けたNPO法人にぎわい河内長野21が、市との協働で管理運営を行い、施設利用の充実を進めています。</p>	
テーマのねらい	<p>市では、にぎわいプラ座を拠点として、市民の皆さんが集える交流の場、コミュニティの場となって、世代を超えて様々な方が「ホッとひと息できる場所」、そんな誰もが安心できる場を創っていきたくと考えています。</p> <p>なお、このテーマでは、提案いただける団体と、施設管理者（にぎわい河内長野21）と、市（まちづくり推進室）の3者が、お互いにできることを持ち寄って、力を合わせて事業の実現を図りたいと考えています。</p> <p>そこで、より多くの方に、河内長野駅前全体が「気軽に行きたい」・「おもしろい」と思ってもらえるような具体的な提案や、今まで考えもつかなかった新たな活用策、中心市街地全体の活性化に波及するような協働事業が提案されることを期待しています。</p>	
協働したいパートナー	アーティストのグループ、趣味のサークル、ボランティア団体など	
役割分担（案）	両者	提案団体と施設管理者と市の3者による事業の実施
	提案団体	施設を利用したアクティビティの提供、講師の派遣など
	市	中心市街地全体へのコーディネート、事業PR
担当課からメッセージ	にぎわいプラ座の管理運営を担うNPO法人との協働体制の中で、さらに多くの方々に、にぎわいプラ座を活用していただければ、自然と商店街に人が集まり、地域の活性化にもつながるのではないのでしょうか。	

協働事業提案制度に係る市設定テーマ（平成25年度募集）④

提案課	交通政策課	
市設定テーマ名	現在の路線バスの有効利用策を	
想定される事業	試行的な路線バス利用促進策 地域へのPRの取り組み	
背景・現状・課題	<p>公共交通の利用者数は、減少傾向にあります。今後、人口が減少するとともに、少子高齢化に伴い、通勤・通学における移動も減少すると想定されることから、ますます公共交通利用者数が減少すると考えられます。</p> <p>将来は、利用者数の減少により、交通事業者の収支が悪化し、コスト削減による減便、路線廃止等によって利便性が低下し、さらに利用者が減少するといった負のスパイラルに陥る可能性も考えられます。</p> <p>そのため、今後も公共交通利用者数を維持・発展させていくことが大きな課題となっており、関係者との協働により、住民の皆さん主体で、公共交通を守り育てるための事業に取り組む必要があると認識しています。</p>	
テーマのねらい	現在の路線バス沿線において、バス事業者や沿線住民との協働により、路線バスをもっと身近に感じてもらえるような利用促進に係る取り組みを実施し、市内の他の地域に展開を図る際のモデルとなることを期待しています。	
協働したいパートナー	自治会、連合自治会、ボランティア団体、福祉委員会など	
役割分担 (案)	両者	事業の実施
	提案団体	路線バスの積極的な利用促進
	市	利用促進に係るPR
担当課からメッセージ	路線バスの利用促進だけではなく、提案団体の側で、もともと何かしたいと思っていたことが、路線バスを使う企画として実現することも考えられます。子どもたちに乗ってもらえるようなイベントなども期待します。	



協働事業提案制度に係る市設定テーマ（平成25年度募集）⑤

提案課	青少年育成課	
市設定テーマ名	駅前子ども教室で子どもたちと一緒に学びと体験	
想定される事業	小学生を対象とした体験学習プログラム	
背景・現状・課題	<p>駅前子ども教室は、子ども子育て総合センター「あいっく」を拠点として、駅周辺の施設（あいっく、ノバティホール、にぎわいプラ座、府営長野公園など）を活用し、概ね月1回、小学生を対象とした様々な体験プログラムを実施しています。なお、一部のプログラムは、専門的な知識を持ったNPO法人などが委託する予定です。</p> <p>そこで、小学生を対象とした専門的なプログラムを提供いただけるNPO法人、また、子どもの指導など、教室の運営を補助いただける担い手となるボランティア団体を募集します。</p>	
テーマのねらい	<p>駅前子ども教室を通じて、河内長野駅前をフィールドに、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育みます。</p> <p>多くの市民の皆さんと連携・協力しながら、駅前子ども教室を展開していくことによって、市の玄関口である河内長野駅前がさらに活性化することを期待しています。</p>	
協働したいパートナー	子ども向け体験学習を実施できるNPO法人などの団体	
役割分担 (案)	両者	・プログラムの選定
	提案団体	・プログラムの提供 ・人材の供給 ・コーディネートなど
	市	・事業を実施するための場の提供 ・広報活動
担当課からメッセージ	<p>市では、「教育立市」「子育てのまち」をキャッチフレーズに、子育て・子育てしやすいまちづくりを進めています。</p> <p>子どもたちが「わくわく」するプログラムをたくさん提供するため、市民の皆さんと力を合わせていきたいと考えています。</p>	



協働事業提案制度に係る市設定テーマ（平成25年度募集）⑥

提案課	青少年育成課	
市設定テーマ名	ひきこもり・ニート支援の取り組み	
想定される事業	ひきこもり・ニートの無料相談窓口の設置 関係機関や企業などとのネットワークの構築	
背景・現状・課題	<p>近年、自宅や自室にひきこもり、社会活動に参加できない若者の増加が指摘されています。今、6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加（就学・就労）をしない状態が続き、精神障害や発達障害が原因となっていないといった若者が、市内にも数百人いるといわれています。</p> <p>ひきこもる若者と家族との関係では、親への暴力や粗暴行為がみられる事例も少なくありません。一方で、今日的なひきこもり問題の多くは、家族との生活や家族の支援なくしては成立し得ない問題でもあります。</p> <p>そこで、若者や家族に安心感をもたらすことができるよう、何らかの支援策などの社会的な取り組みが求められているところです。</p>	
テーマのねらい	<p>ひきこもり・ニート支援は、青少年の健全な社会参加を目指すものであり、教育委員会や保健・福祉、雇用などの機関と、多岐にわたって協力・連携が必要です。</p> <p>そこで、この課題にNPOと協働で取り組むことで、行政とNPOがそれぞれの活動を知り、お互いの長所を生かして有意義に連携することができるのではないかと考えています。</p> <p>また、この機会を活かして、教育・福祉といった行政内部の横断的な取り組みへも繋がるという効果があると期待しています。</p>	
協働したいパートナー	NPO法人、病院、福祉施設など	
役割分担 (案)	両者	就学・就労に向けた講座や、居場所づくり、交流会などの実施
	提案団体	相談窓口の開設、家族会設立のサポートなど
	市	連絡会議の設置、ネットワークの構築、関係機関への呼びかけ
担当課からメッセージ	<p>ひきこもり・ニートに悩んでいる若者やその家族を支援し、「心あたにかいまち」の実現を図りたい。ひきこもり対策のネットワークにより、自分に合う相談先に行くことができるよう、総合的な支援体制の構築を目指したい。</p>	

河内長野市長 様

協働事業提案書

●市との協働事業について、以下のとおり提案します。

事業について（詳細は、協働事業企画書（様式第2号）をご記入下さい。）	
事業の名称	
提案の区分 (いずれかに○)	・市設定テーマ部門 [テーマ名：]
	・市民自由提案部門

団体について（詳細は、団体概要書（様式第3号）をご記入下さい。）	
団体の名称	
代表者	
役職名・名前	
連絡先	TEL () - FAX () - E-mail
住 所	〒
連絡責任者（代表者と同じ場合は、記入の必要はありません。）	
役職名・名前	
連絡先	TEL () - FAX () - E-mail
住 所	〒

添付書類チェックシート（該当すれば左の口欄にレをつける）	
<input type="checkbox"/>	(1) 協働事業提案書（様式第1号：本書類）
<input type="checkbox"/>	(2) 協働事業企画書（様式第2号）
<input type="checkbox"/>	(3) 団体概要書（様式第3号）
<input type="checkbox"/>	(4) 定款、規約及び会則その他これらに類するもの
<input type="checkbox"/>	(5) 役員名簿（名前、住所、団体での役職名、経歴及び関わる活動がわかるもの）
<input type="checkbox"/>	(6) 団体の経営状況を示す資料（当該年度の予算書、前年度の収支決算書）
<input type="checkbox"/>	(7) 団体の活動状況を示す資料（当該年度の事業計画書、前年度の事業報告書）
<input type="checkbox"/>	(8) その他市長が必要と認める書類（会報、新聞の切抜、活動の様子の写真など）

受付日	年 月 日 ()	整理番号	
-----	-----------	------	--

協働事業企画書

整理番号		団体の名称	
事業の名称			
提案の区分	・市設定テーマ部門 [テーマ名：] ・市民自由提案部門		
1. 提案内容			
①目的	何を実現（解決）したいのか？		
②対象	誰（何）に対して行う事業か？		
③目標	いつまでに、どのような状態にしたいのか？		
④事業の必要性	上記目的のために把握している地域や社会の課題やニーズ		
⑤概要	どのような過程・手段で行いたいか？（より具体的に）		
⑥役割分担	提案者 （できること）		
	市 （期待すること）		
	その他 （協力者など）		
⑦効果	達成しようとしている成果、期待される波及効果		

2. 提案内容の関連項目		
①行政と協働する必要性、相乗効果、メリット	なぜ行政と協働で行う方が良いのか？	
②提案事業を進めていく上で、想定される課題	協働で行っていく上で、何が問題なのか（問題になりそうか）？	
③PRしたいこと	その他、行政と協働していくに当たってPRしたいことをご記入ください。	

提案事業の要件チェックシート（該当すれば左の口欄にレをつける）	
<input type="checkbox"/>	<p><事業の基本項目></p> <p>(1)事業を提案した市民公益活動（※1）を行う団体が当該事業を企画し、実施するもの</p> <p>(2)市民公益活動を行う団体と市がそれぞれ単独で事業を実施するより、協働で事業を実施する方が相乗効果を生み出すことができ、市民に効果が還元できるもの</p> <p>※1：市民公益活動 市民の自発性・自主性に基づいた、公益性のある営利を目的としない社会貢献活動</p> <p><事業の適用除外></p> <p>(1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動でないこと。</p> <p>(2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動でないこと。</p> <p>(3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとするものを含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする活動でないこと。</p>

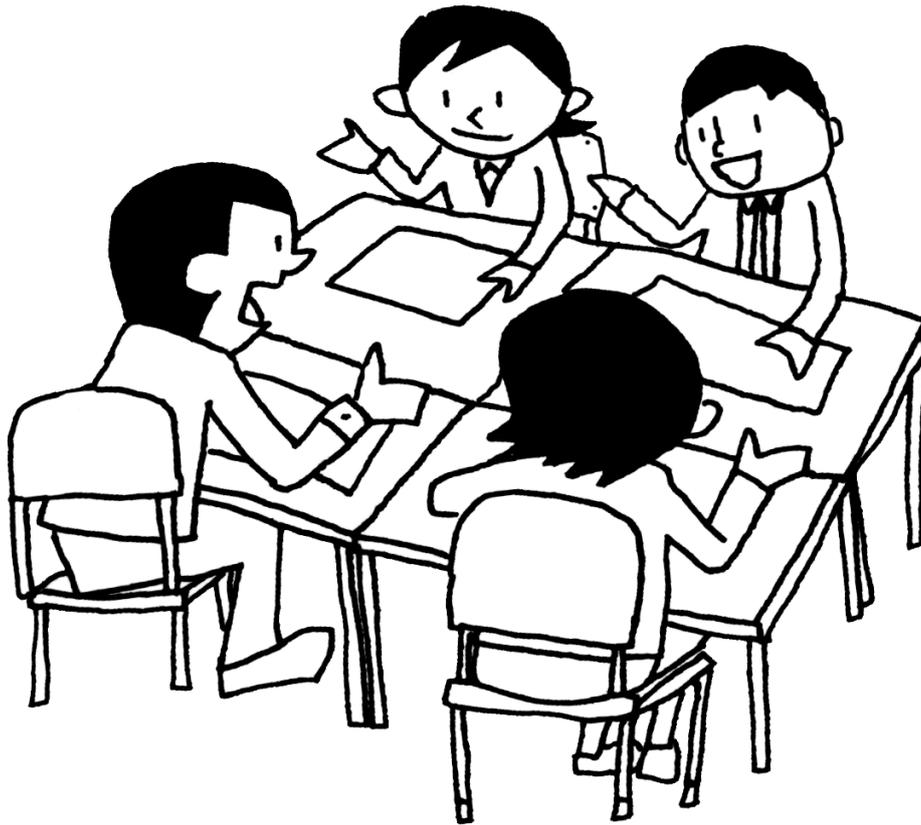
※記入内容が多い場合、「別紙」（任意様式）でも結構ですので、できる限り具体的に記載してください。

団 体 概 要 書

		整理番号		
団体の名称				
団体の概要	構成員数	会員数	人	
		専従職員	人	
	役員数	人	うち有給職員	人
	設立年月	年 月		
	活動の目的			
主な活動内容				
事業実績	実績	時 期	内 容（事業名、協働先、場所、対象、予算、参加者数など）	
	行政との協働実績			
	上記以外の事業実績			

提案団体の要件チェックシート（該当すれば左の口欄にレをつける）	
	<p><団体の基本項目></p> <p><input type="checkbox"/> (1) 市内で活動する団体である</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 運営に関する定款、規約、会則等を定めている団体である</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 適切な会計処理が行われている団体（予算を持つ場合）である</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。)又は暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある団体ではない</p> <p><input type="checkbox"/> (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体、又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下にある団体ではない</p>

※記入内容が多い場合、「別紙」（任意様式）でも結構ですので、できる限り具体的に記載してください。



★ お問い合わせ先 ★

河内長野市 市民協働室（河内長野市役所8階）

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

電話 0721-53-1111（内線779）

FAX 0721-55-1435

電子メール shiminsanka@city.kawachinagano.lg.jp

市ホームページ <http://www.city.kawachinagano.osaka.jp/>